

洞爺湖町国民健康保険 第 2 期保健事業実施計画 (データヘルス計画)

平成30年度～平成35年度

目次

第1章	データヘルス計画の概要	1
1	データヘルス計画の背景	3
2	データヘルス計画の概要	4
第2章	洞爺湖町の現状とこれまでの取り組み	7
1	人口構造	9
2	保健事業の振り返り	11
第3章	健康・医療情報の分析と課題の把握	15
1	平均寿命・健康寿命と死亡の状況	17
2	健診データの分析	19
3	医療費分析	31
4	レセプト分析による疾病構造の把握	33
5	介護との関連	41
第4章	健康課題の明確化と目的・目標	43
1	現状の評価と健康課題	45
2	健康課題の解決に向けた行動目標	45
3	行動目標に対応した具体的な事業内容	46
第5章	評価・見直し	49
1	評価方法	51
2	進行管理	51
第6章	計画の公表、個人情報の保護	53
1	計画の公表・周知	55
2	個人情報の保護	55

第 1 章

データヘルス計画の概要

第一章

第一節 概論

第1章 データヘルス計画の概要

1 データヘルス計画の背景

近年、特定健康診査及び後期高齢者に対する健康診査（以下「特定健診等」という。）の実施や診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）等の電子化の進展、国保データベース（KDB）システム（以下「KDB」という。）等の整備により、市町村国保、国保組合及び後期高齢者医療広域連合（以下「保険者等」という。）が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいます。

こうした中、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされました。

これまで、保険者等においては、レセプト等や統計資料等を活用することにより、「特定健康診査等実施計画」の策定や見直し、その他の保健事業を実施してきたところでありますが、今後は、更なる被保険者の健康保持増進に努めるため、保有しているデータを活用しながら、被保険者をリスク別に分けてターゲットを絞った保健事業の展開や、ポピュレーションアプローチ（全住民を対象とした支援）から重症化予防まで網羅的に保健事業を進めていくことなどが求められています。

こうした背景を踏まえ、保健事業の実施等に関する指針（厚生労働省告示）により、保険者等は健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画を策定し、保健事業の実施・評価・改善等を行うものとされました。

洞爺湖町におきましても、特定健康診査の結果や統計資料等を活用した「洞爺湖町保健事業実施計画（以下「データヘルス計画」という。）」を策定し、保健事業を展開してきました。このたび、前期計画の計画期間満了に伴い、平成30年度を初年度とする第2期データヘルス計画を策定します。

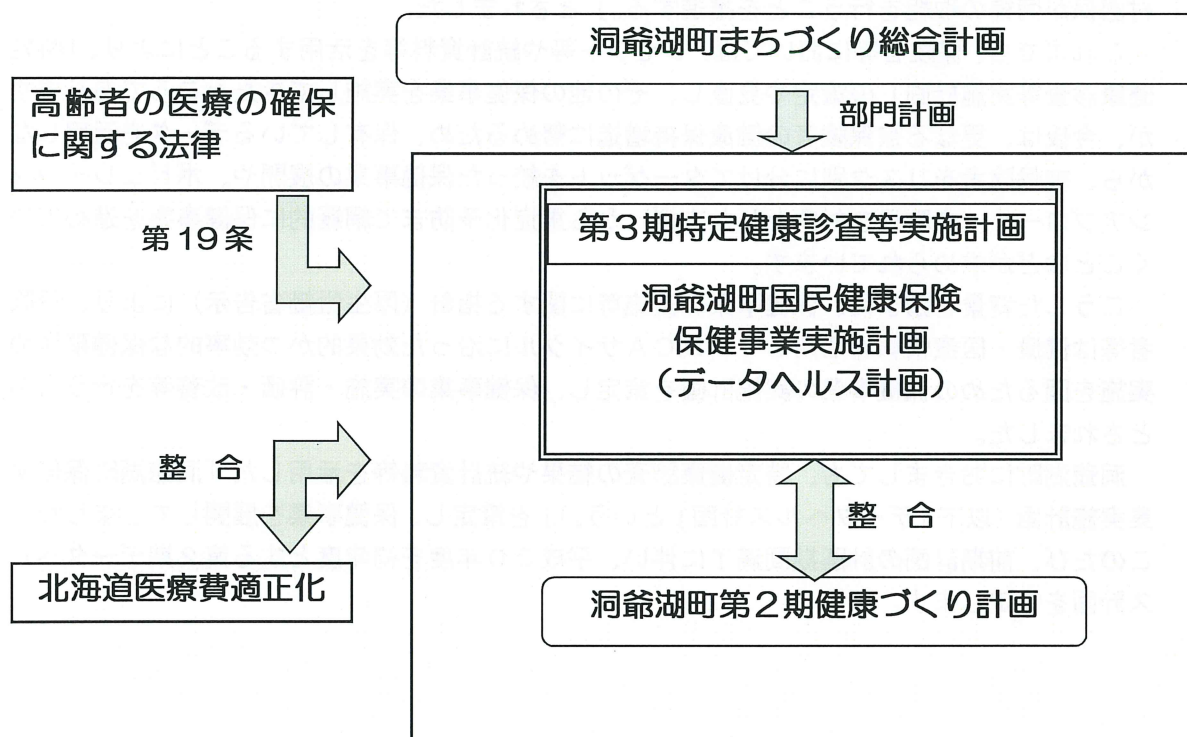
2 データヘルス計画の概要

(1) 本計画の位置づけ

本計画は、洞爺湖町の将来像として定めている「洞爺湖町まちづくり総合計画」の「湖海（うみ）と火山と緑の大地が結びあい元気をつくる交流のまち」の実現を具体化する個別事業の一つとして位置付け、被保険者の健康の保持増進の観点から、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施します。

また、高齢者の医療の確保に関する法律第19条第1項に基づく「洞爺湖町国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画」や健康増進法第8条第2項に基づく「洞爺湖町第2期健康づくり計画」との整合性を図っていきます。

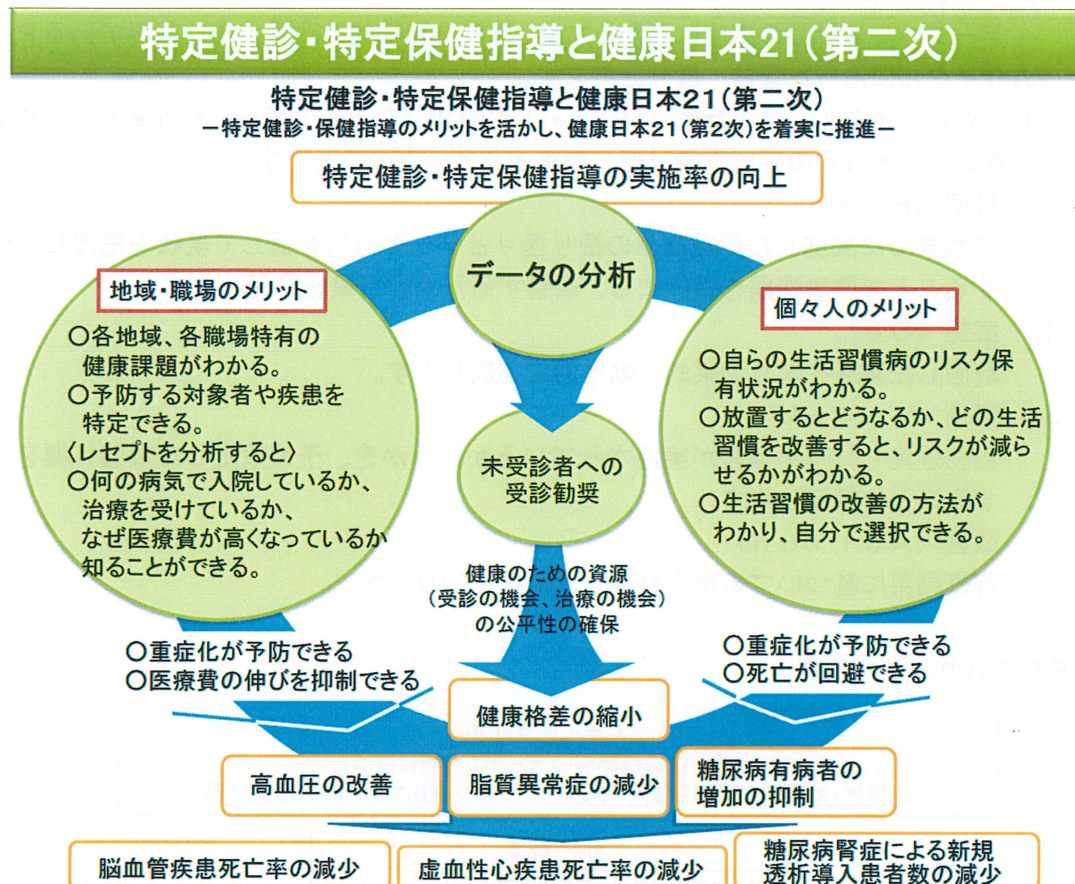
図1 データヘルス計画の位置づけ



(2) 本計画の目的

国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針に基づき、洞爺湖町国民健康保険のレセプトデータと健診実績データを突合・分析し、被保険者の特性を明らかにした上で、健康課題の優先順位を定めた「データヘルス計画」を策定し、PDCAサイクルに沿った事業実施によって、被保険者の健康保持増進と医療費の適正化に寄与することを目的とします。

図2 特定健診・特定保健指導と健康日本21（第二次）



(3) 計画期間

本計画の期間は、平成30年度から平成35年度までの6年間とします。

計画の名称	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
洞爺湖町健康づくり計画	第1期 平成25～29年度 ※平成28年度～評価			第2期 平成30～34年度					
洞爺湖町国民健康保険 特定健康診査等実施計画	第2期 平成25～29年度 ※平成29年度評価			第3期 平成30～35年度					期間を統一
洞爺湖町保健事業実施計画 (データヘルス計画)		第1期 平成28～29年度		第2期 平成30～35年度					

(4) 計画の進め方

データヘルス計画の実施に当たっては、事業を継続的に改善する仕組みであるPDCAサイクルに沿った運営に取り組みます。

PDCAサイクルとは①計画（Plan）②実施（Do）③評価（Check）④改善（Action）の手順を繰り返し実施する仕組みのことです。

① 計画（Plan）

これまでに実施した保健事業の振り返りとデータ分析を通じて現状を把握し、分析することで健康課題を明確にし、改善するための事業を計画します。

② 実施（Do）

計画した事業をより効果的・効率的に実施します。

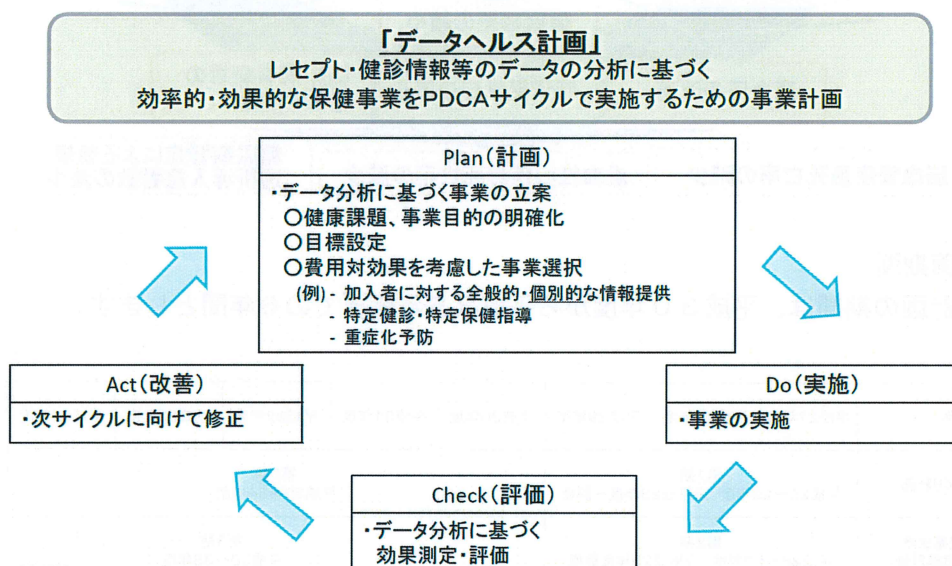
③ 評価（Check）

当初想定した事業運営が実施されているかどうかを、予め設定した数値目標を測定することで評価します。

④ 改善（Action）

評価結果に基づいて事業を見直し、改善を図ります。

図3 PDCAサイクル概要



第2章

洞爺湖町の現状とこれまでの取り組み

第 5 章

第 5 章 第 1 節 第 1 項 第 1 号

第2章 洞爺湖町の現状とこれまでの取り組み

1 人口構造

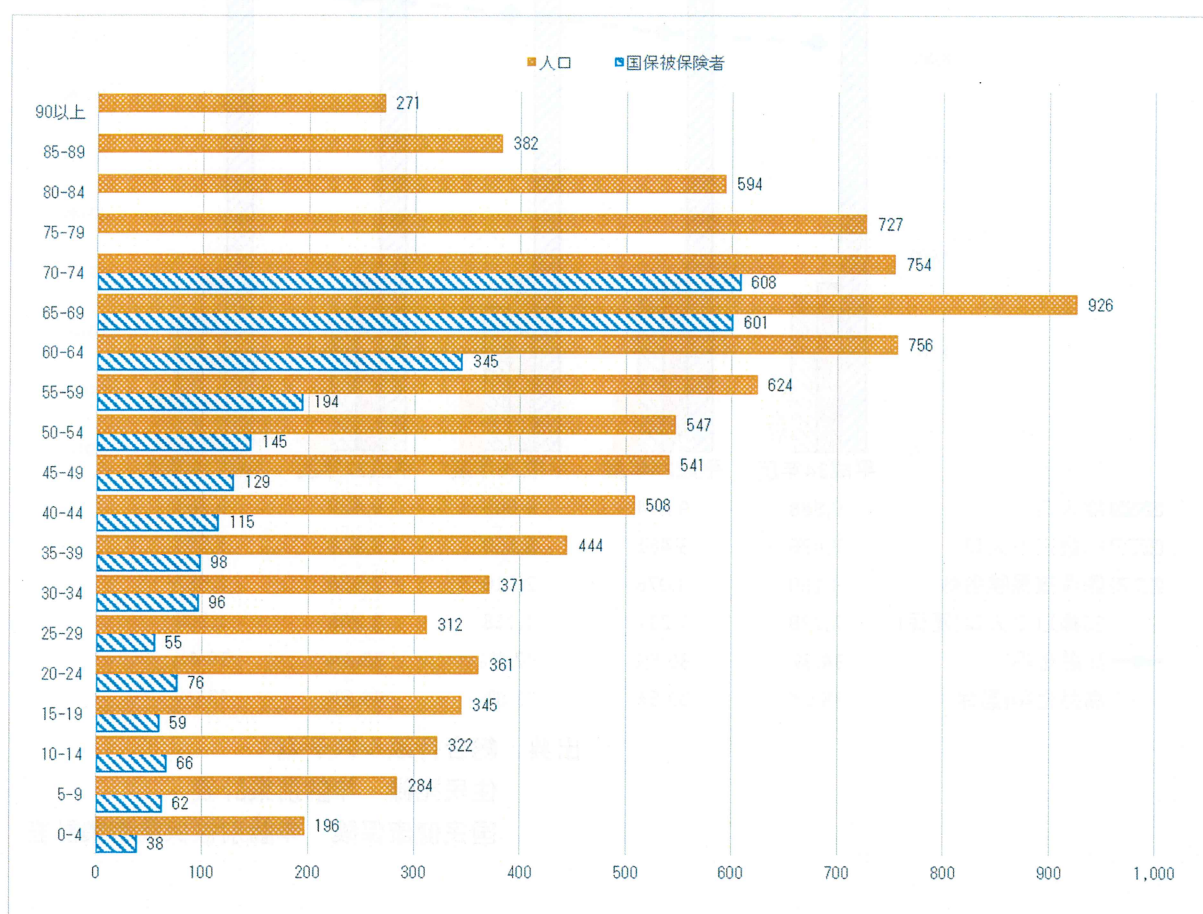
(1) 被保険者の状況（平成28年度）

平成28年4月1日現在、人口9,265人、65歳以上の高齢者人口は3,654人、高齢化率が39.4%となっています。

国保被保険者は全体で2,687人、65歳以上の被保険者は1,209人、高齢化率（国保）が45.0%となっています。

年齢階層別人口の山が65-69歳となっていることから、今まさに高齢化のピークを迎えています。今後も現在の高齢化率の持続が見込まれます。

○年齢階層別人口・国保被保険者数



出典：総合行政システム

住民記録 年齢別集計表

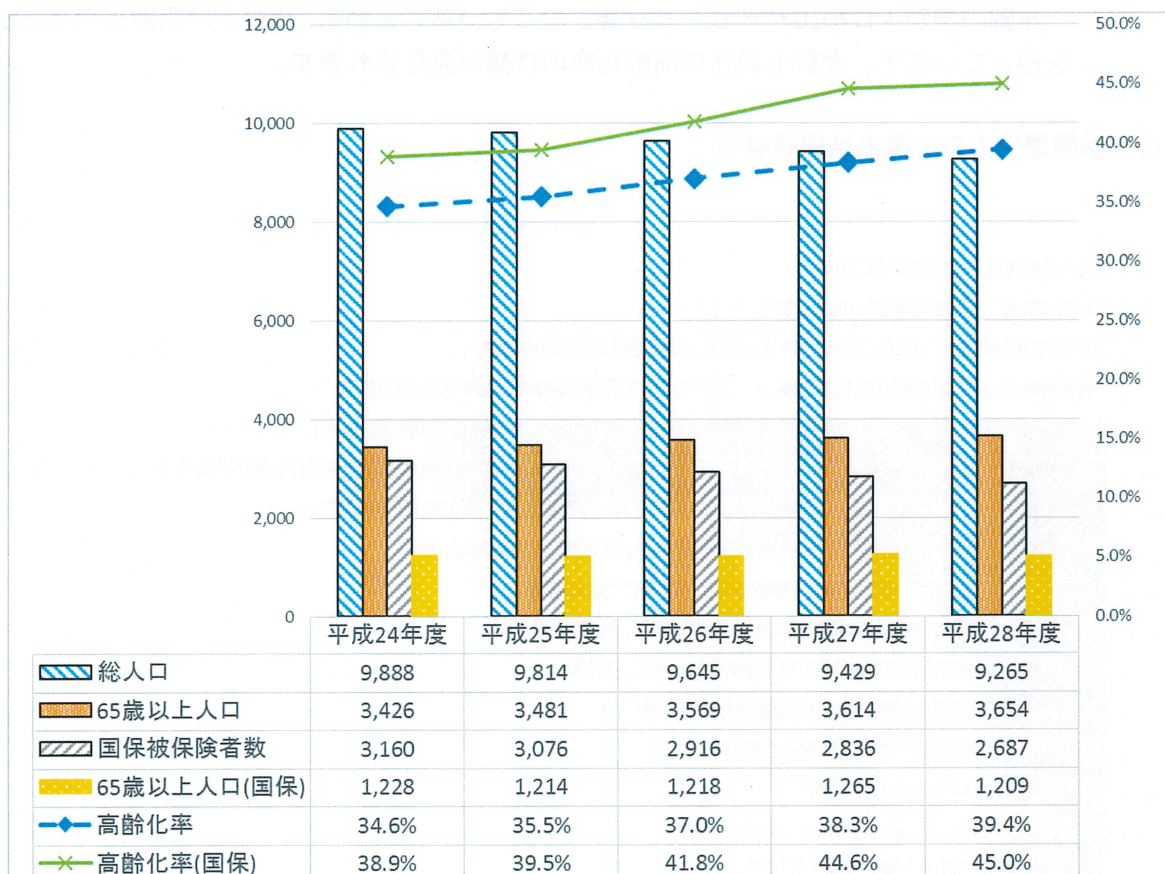
国民健康保険 年齢別被保険者集計表

(2) 過去5年間の人口・高齢化率の推移（平成24年度～平成28年度）

総人口及び国保被保険者数ともに、減少傾向が続いています。

また高齢化率を見ると、人口及び国保被保険者数ともに上昇傾向を示しており、少子高齢化が確実に進行しています。特に国保被保険者の高齢化率が総人口の高齢化率を上回った状態が続いています。

今後の見通しについても、引き続き人口減少と高齢化率の上昇が続くものと予想されます。



出典：総合行政システム

住民記録 年齢別集計表

国民健康保険 年齢別被保険者集計表

2 保健事業の振り返り

事業名	特定健診（継続）				
事業内容	生活習慣病予防のため、メタボリックシンドロームに着目して定められた項目についての検査を行う。				
対象者	40歳以上の洞爺湖町国民健康保険被保険者（約2,200人）				
事業実施年度	毎年				
評価指標・実績値		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	受診率 35.0%	受診率 37.0%	受診率 39.0%	受診率 41.0%
	実績値	受診率 31.8%	受診率 33.5%	受診率 33.4%	受診率 32.9%
成功・推進要因	集団健診は早朝6時から実施しており、町民が受診しやすい時間帯を設けている。また、個別健診においても受診機会確保のため、数多くの医療機関と契約している。 時期を計り、町長のコメント入りハガキにより受診勧奨を行っている。				
課題・阻害要因	医療機関に受診していることを理由に健診を受診しない人が多い。個別通知や電話勧奨を実施しているが、ピーク時からみて受診率が減少傾向にある。これまで受診していた被保険者が、後期高齢者医療制度へ移行していることも受診率低下に影響している。				

※ 目標値：第2期特定健康診査等実施計画 実績値：法定報告

事業名	特定保健指導（継続）				
事業内容	特定健診の結果及び質問項目により階層化し、生活習慣の改善が必要な対象者に対し、保健指導・助言を行う。				
対象者	特定健診の結果により選定された被保険者（約140人）				
事業実施年度	毎年				
評価指標・実績値		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	実施率 45.0%	実施率 47.0%	実施率 49.0%	実施率 51.0%
	実績値	実施率 49.0%	実施率 42.4%	実施率 44.2%	実施率 28.4%
成功・推進要因	個別面談を実施する場合、担当者が直接連絡し、利用者の都合を優先し実施している。				
課題・阻害要因	該当者が固定化されてきており、特定健診の結果により該当者に選定されても保健指導を希望されない方が増えている。				

※ 目標値：第2期特定健康診査等実施計画 実績値：法定報告

事業名	健康診査（継続）			
事業内容	特定健診の対象外である年代の町民に対し、特定健診と同様の項目についての検査に加え、75歳以上に対しては機能低下に関する項目などを追加して実施する。			
対象者	30～39歳及び75歳以上の町民（約2,700人）			
事業実施年度	毎年			
評価指標・実績値		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値			30～39歳受診率 4% 75歳以上受診率13%
	実績値	75歳以上受診率 7.86%	75歳以上受診率 8.34%	75歳以上受診率 8.56%
成功・推進要因	集団健診は早朝6時から実施しており、町民が受診しやすい時間帯を設けている。また、個別健診においても受診機会確保のため、数多くの医療機関と契約している。			
課題・阻害要因	医療機関に受診していることを理由に健診を受診しない人が多い。健康診査に対する意識が低い。			

事業名	産婦健康診査（継続）			
事業内容	妊娠高血圧症候群や妊娠糖尿病等、妊娠を期に発病する恐れのある生活習慣病を早期に発見するため、4か月健診を受診する母に対して血圧測定・尿検査を実施する。			
対象者	4か月児健診を受診する児をもつ母			
事業実施年度	毎年			
評価指標・実績値		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	受診率 100%	受診率 100%	受診率 100%
	実績値	受診率 100%	受診率 100%	受診率 100%
成功・推進要因	産後の母親の健康状態を把握する機会となっている。検査の結果、妊娠性高血圧・糖尿病等があった方でも産後から治療を開始する方は少なく、すぐには生活習慣病に移行しない場合が多いことが伺える。			
課題・阻害要因	産婦健康診査を受けた方のご自身の健康診査受診に結び付いていない。子どもを抱えての受診が難しいと考えられる。			

事業名	生活習慣病対策保健指導（継続）			
事業内容	特定健診の血液検査の結果、糖尿病要指導者及び慢性腎臓病要指導者に対して積極的な個別支援を実施することで、発病及び重症化予防対策を行う。			
対象者	特定健診結果等により抽出された対象者（約１０名）			
事業実施年度	毎年			
評価指標・実績値		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値			実施率 80.0%
	実績値	実施率 46.4%	実施率 30.4%	実施率 16.7%
成功・推進要因	個別面談を実施する場合、担当者が直接連絡し、利用者の都合を優先し実施している。			
課題・阻害要因	保健指導により改善が可能だが、健診受診者を対象としているため若年層の重症化予防に繋がりにくく実施率が低下している。北海道版の糖尿病性腎症重症化予防プログラムが平成２９年度末に策定されることから、平成３０年度以降は糖尿病性腎症重症化予防事業として内容を改め実施を検討する。			

事業名	健康増進・普及啓発事業（継続）		
事業内容	町民一人一人が自分の健康に関心をもち、活動するための知識や技術の普及啓発、参加型イベントの開催などを推進する。		
対象者	全町民		
事業実施年度	毎年		
評価指標・実績値	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標：健康に関心をもつ町民及び各イベント等の参加者が、現状と比較して増加する。 実績：実施している活動内容（イベント等）の参加人数について、年々増加傾向にある。		
成功・推進要因	健康教育については、要請があった場合に随時対応できている。 健康教育・講演会では、町の健康課題に即した内容で町民に普及啓発することができている。		
課題・阻害要因	現在実施している活動の参加者の年代や地域に偏りがあり、働く世代へのアプローチができていない。		

事業名	医療費適正化推進対策事業			
事業内容	医療費通知やジェネリック医薬品（後発医薬品）差額通知、レセプト点検により医療費の適正化を推進する。			
対象者	洞爺湖町国民健康保険 全被保険者			
事業実施年度	毎年			
評価指標・実績		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	ジェネリック使用率 70%以上 (国の数値目標(数量シェア))	ジェネリック使用率 70%以上 (国の数値目標(数量シェア))	ジェネリック使用率 70%以上 (国の数値目標(数量シェア))
	実績値	使用割合 65.68%	使用割合 68.69%	使用割合 74.86%
成功・推進要因	ジェネリック医薬品（後発医薬品）推奨の差額通知は平成23年度年1回、平成24年度より年2回対象者へ通知しており、切替率は増加している。 また、国による啓発・普及活動により広く浸透してきている。			
課題・阻害要因	ジェネリック医薬品（後発医薬品）普及に伴い通知対象者数が減少し、切替率が増加してきた一方、頭打ちとなりつつある。			